

徳島南環状道路の工事再開について

平成21年2月16・17日には、国道192号徳島南環状道路の工事施工中区域の埋蔵文化財未調査地について、国土交通省徳島河川国道事務所と徳島県教育委員会による現地確認を行いました。

また、今回の事案の発生原因は、徳島河川国道事務所内の担当者間の情報共有が不十分であったこと等によるものであり、別紙のとおり再発防止策を着実に実施してまいります。

これにより、平成21年2月20日より工事を再開いたします。

平成21年 2月20日
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL : 088-654-2211(代表)

◎ 道路副所長	<small>おかむら</small> 岡村	<small>たまき</small> 環	(内線205)
事業対策官	<small>みやわき</small> 宮脇	<small>たくみ</small> 工	(内線208)

◎ 主たる問い合わせ先

1. 現地確認日時

徳島南環状道路の埋蔵文化財未調査地の範囲を2月13日にロープ等で明示した箇所について、再度、国土交通省徳島河川国道事務所、徳島県教育委員会担当者により、現地において確認を行いました。

2月16日13時30分～16時30分

(川西遺跡、下中筋遺跡、広田遺跡、向寺山工区、大野工区、延命遺跡の一部)

2月17日10時00分～14時00分

(延命遺跡の一部、矢野遺跡、観音寺遺跡)

2. 現地確認結果

工事施工区域にある埋蔵文化財未調査地については、範囲が確認出来るよう現地にて明示する措置が講じられていることを確認しました。

3. 再発防止策について

今回の事案の発生原因は、徳島河川国道事務所内の担当者間の情報共有が不十分であったこと等によるものであるため、当面の措置として以下の再発防止策を実施いたしました。

- ① 今回の事案を重く受け止め、埋蔵文化財調査対象地に関する調査済み箇所、未調査箇所等の最新の情報を確認し、事務所全職員に対して情報共有の徹底をはかるようにしました。(2月16日実施)
- ② 埋蔵文化財未調査地に関して、事務所内の複数の関係課で情報の受け渡しに漏れがないかを確認する総括的責任者を新たに定め、工事契約前、工事着手前等の各段階で最新の情報となっているか責任者が確認することとします。また、工事発注に際して、契約図書に埋蔵文化財未調査地の条件明示を記載されていることを責任者が確認することとしました。
- ③ 工事区域における埋蔵文化財未調査地については、ロープ等による現地の明示を実施しました。(2月13日実施16・17日確認)
ロープ明示箇所 28箇所、パネル取り付け 28箇所(79枚)
- ④ 埋蔵文化財未調査地の管理マニュアルを作成いたしました。(2月18日作成)
現地でのロープ等明示方法、地下埋設物確認書、施工計画書のひな形等のマニュアルを作成しました。
- ⑤ 全請負業者に対して、工事安全協議会等の緊急実施により埋蔵文化財未調査地の周知徹底を行いました。(2月16・17日実施 参加41社)

引き続き、徳島県教育委員会のご指導を受けながら、再発防止策を充実させ、再発防止に努めてまいります。